

第 6 0 号議案

平成 3 0 年度東大和市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度東大和市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,674,058 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,091,782 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加並びに変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 3 0 年 9 月 4 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金		千円	千円	千円
		87,319	△5,939	81,380
	1 地方特例交付金	87,319	△5,939	81,380
9 地方交付税		1,650,000	376,194	2,026,194
	1 地方交付税	1,650,000	376,194	2,026,194
13 国庫支出金		5,785,662	59,476	5,845,138
	1 国庫負担金	5,394,752	2,279	5,397,031
	2 国庫補助金	369,475	56,744	426,219
	3 委託金	21,435	453	21,888
14 都支出金		4,747,311	30,675	4,777,986
	1 都負担金	1,869,457	1,140	1,870,597
	2 都補助金	2,678,609	29,535	2,708,144
17 繰入金		1,053,862	△189,110	864,752
	1 基金繰入金	1,053,862	△626,592	427,270
	2 特別会計繰入金	0	437,482	437,482
18 繰越金		200,000	1,220,831	1,420,831
	1 繰越金	200,000	1,220,831	1,420,831
19 諸収入		217,679	17,171	234,850
	5 雑入	162,566	17,171	179,737
20 市債		1,421,600	164,760	1,586,360
	1 市債	1,421,600	164,760	1,586,360
歳入	合 計	30,417,724	1,674,058	32,091,782

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		2,768,655	194,036	2,962,691
	1 総務管理費	2,109,920	190,364	2,300,284
	2 徴税費	384,362	3,672	388,034
3 民生費		17,149,430	53,309	17,202,739
	1 社会福祉費	6,375,313	4,272	6,379,585
	2 児童福祉費	7,257,395	49,001	7,306,396
	3 生活保護費	3,489,435	△418	3,489,017
	4 国民年金費	25,933	454	26,387
4 衛生費		2,335,365	519	2,335,884
	1 保健衛生費	837,805	519	838,324
8 土木費		1,757,572	51,092	1,808,664
	2 道路橋りょう費	321,748	50,094	371,842
	3 都市計画費	1,100,434	998	1,101,432
9 消防費		1,153,968	18,040	1,172,008
	1 消防費	1,153,968	18,040	1,172,008
10 教育費		3,110,967	58,950	3,169,917
	1 教育総務費	599,098	6,453	605,551
	2 小学校費	714,539	26,755	741,294
	3 中学校費	407,573	12,715	420,288
	4 社会教育費	644,143	3,184	647,327
	5 保健体育費	585,935	9,843	595,778
12 諸支出金		7,852	1,298,112	1,305,964
	1 基金費	7,852	1,298,112	1,305,964
歳 出	合 計	30,417,724	1,674,058	32,091,782

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
納税管理及び徴収補助等業務委託	平成31年度から 平成35年度まで	千円 325,930

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成30年度に契約する 電算システム及び電算 機器等に係る賃借料	平成31年度から 平成35年度まで	千円 99,404	平成31年度から 平成36年度まで	千円 103,075

第3表 地 方 債 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
小学校特別教室等 冷房設備設置事業	千円 184,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、25年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 104,300	補正前に 補正 前に 同 じ	補正 前に 同 じ	補正前に 補正 前に 同 じ
中学校特別活動室等 冷房設備設置事業	20,300				18,200			
臨時財政対策	1,150,000				1,396,960			
計	1,354,700				1,519,460			